

家庭科教員の他校種理解に及ぼす異校種間交流の影響と 小中連携の課題

塩谷敬子*・佐藤裕紀子**

(2014年9月16日受理)

Effect of Exchange on Understanding and Other Issues in Combined Home Economics Courses Between
Elementary and Junior High Schools

Keiko SHIOYA and Yukiko SATO

キーワード: 家庭科、他校種理解、異校種間交流、小中連携

本研究の目的は、家庭科の布を用いた製作活動を手掛かりとして、小学校と中学校の家庭科における異校種間交流と他校種理解の実態を明らかにするとともに、異校種間交流が他校種理解にどのような影響を及ぼしているかを検討することにより、家庭科における小中連携の課題を提示することである。方法としては、茨城県内の公立小中学校家庭科担当教員を対象に実態調査を行った。他校種理解のためには異校種間交流は必要な手段であり、とくに小学校教員には有効である。また、小中教員が共通して、「基礎的・基本的な知識や技術の習得」というねらいをもって「小中連携」を行おうとしている現状もあった。他校種理解のための手立てとして、家庭科教員免許を有する教員の人事交流や他校種の授業参観、小中の家庭科授業についての話し合いなどを継続して行うことが大切である。

I はじめに

現代の子どもたちは日常生活の中で必要なものを作ったり、作ったものを活用したりする体験が乏しい。そのため、子どもたちは家庭科で学習した知識や技術を継続して実践することがなく、基礎的・基本的な知識や技術を身につけることが難しいのが現状である。したがって、今日の家庭科の指導にあたっては、家庭科教員が小中5年間を見通して、学びの系統性や連続性をふまえた指導を行い、児童・生徒が基礎的・基本的な知識や技術を確実に習得できるように図っていくことが重要であり、小中学校の家庭科担当教員が他校種の学習内容や製作物など家庭科の学習に関わる基礎的な事項について理解していることが大切である。その手立ての一つとして、現在、全国的に小中

*茨城大学大学院教育学研究科(水戸市立渡里小学校) **茨城大学教育学部

一貫教育や小中連携が行われており、その成果も報告されている¹²⁾。しかし、家庭科における小中連携や一貫教育に関する先行研究や調査は少ない。

だが、本来、家庭科ではとくに小学校と中学校とが連携していくことが求められる。その理由としては、第一に、授業時間数の問題が挙げられる。家庭科の授業時間数は他教科に比べて少なく、現行の学習指導要領では、「家庭科」は、小学5年生は60単位時間、6年生は55単位時間、「技術・家庭科」の時間は、中学1・2年生は70単位時間、3年生は35単位時間である。この限られた時間の中で指導の効果をあげるためには、小中5年間を見通して効果的な指導を行うことが必要である。第二には、題材選択に関わる問題がある。現在の家庭科では題材指定が緩和されており、児童・生徒の実態に応じて教員が題材を選定し、設定することとなっている。そのため、小学校と中学校での重複した内容が出てくる可能性もある。小中5年間を見通して簡単なものから発展的な題材へと連携を図ることが必要である。第三には、実技教科共通の課題として、製作や調理のプロセスを通じて何を学ぶかではなく、製作物や料理の完成が学びになってしまう可能性である。小中の連携や一貫性を意図的に図っていかなければ、学びを重ねていくことが難しくなる。

従来の家庭科では、小中学校の学びの系統性や連続性がほとんど考慮されてこなかったことをふまえて、現行の家庭科の学習指導要領（平成20年版）では、小学校と中学校の内容構成が同一の枠組となり、相互の学習のねらいや内容が系統的に把握しやすくなった。全国的に小中間の人事交流も始まっている。だが、相変わらず小学校と中学校の学習内容は分断や重複が存在すると指摘されている³⁾。

これから推測するならば、小学校家庭科担当教員は、中学校の家庭科の指導内容などを、中学校家庭科担当教員は、小学校の家庭科の指導内容などについて充分理解されていないことが予想される。とくに家庭科の衣生活を扱う領域においては、近年既製の購入の増加により、家庭での製作の機会が少なくなっているため、他校種の学習のねらいや内容を充分理解し系統的に指導を行うことが必要であると考えられるが、製作時間や内容の削減が顕著であり⁴⁾、もっとも困難が生じているのではないかと推察される。

そこで、茨城県内の公立小中学校の家庭科担当教員に調査を行い、とくに衣生活を扱う領域を手がかりに他校種理解がなされているのかを明確にし、小中学校家庭科の系統性を活かした教育方法を見出し、今後の家庭科教育における児童・生徒の学力の向上につなげていきたい。

なお、本研究では、家庭科における他校種理解とは、小中学校における他校種の年間指導計画や指導内容の把握、製作活動の製作物などについての理解と定義する。また、家庭科における異校種間交流とは、小中学校教員の人事交流や相互授業参観、小中の家庭科授業の話し合いなどにおける交流と定義する。

II 目的

本研究の目的は、家庭科の布を用いた製作活動を手掛かりとして、小学校と中学校の家庭科における異校種間交流と他校種理解の実態を明らかにするとともに、異校種間交流が他校種理解にどのような影響を及ぼしているのかを検討することにより、家庭科における小中連携の課題を提示することである。

Ⅲ 方法

(1) 調査方法

茨城県内の公立小中学校の家庭科担当教員 395 名（小学校 170 名、中学校 225 名）を対象に質問紙調査を行った。

中学校に関しては、県内の公立中学校全 225 校に勤務する家庭科担当教員を対象とした。小学校に関しては、県内の 531 校の公立小学校から 170 校を選定し、当該校に勤務する家庭科主任を対象とした。学校を選定にあたっては、市町村内の小学校数に応じて数を割り当て、当該市町村の研究推進委員の教員に対象校の選定を一任した。

調査票の配布・回収の方法については、平成 26 年度第 2 回茨城県教育研究会家庭、技術・家庭教育研究部研究推進委員会にて、各市町村の研究推進委員にそれぞれ配布し、研究推進委員より各該当する学校へ配布し、欠席者には後日、所属する学校宛てに郵送し、いずれの場合も記入後、返信用封筒にて返送してもらうこととした。

実施時期は、2014 年 6 月下旬～8 月上旬である。

調査票の有効回答数は、小学校 117、中学校 121、有効回答率は、小学校 68.8%、中学校 53.7%であった。

調査対象者の基本属性は、表 1 に示した通りである。

表 1 調査対象者の基本属性

		n(人)	(%)			n(人)	(%)
性別	男	13	5.5	家庭科 免許の 有無	小学校免許のみ あり	25	21.3
	女	225	94.5		なし	92	78.7
年齢	20 代	39	16.4		中学校免許のみ あり	113	93.4
	30 代	56	23.5		なし	8	6.6
	40 代	68	28.6		小学校教員 あり	25	21.4
	50 代	74	31.1		(小中免許あり) なし	79	67.5
	無回答	1	0.4		中学校教員 あり	80	66.1
校種	小学校教員	117	49.2	(小中免許あり) なし	4	3.3	
	中学校教員	121	50.8				

(2) 調査内容と分析視点

調査内容は、「他校種理解の実態」、「異校種間交流の実態」、「小中連携の捉え方」である。「他校種理解の実態」の調査項目には、「他校種の年間指導計画や指導内容の把握状況（以下、「指導内容等の把握状況）」、「他校種の布を用いた製作物への理解状況（以下、「製作物の理解状況）」を設定した。「異校種間交流の実態」については、「小中間人事交流経験の有無（以下、「交流経

験の有無)」、「他校種の授業参観の有無 (以下、「授業参観経験の有無)」、「小中の家庭科授業についての話し合いの有無 (以下、「話し合い経験の有無)」を設定した。「小中連携の捉え方」については、「小中連携のねらいについての理解状況 (以下、「ねらいの理解状況)」、「小中連携の取り組みとして実践できること (以下、「実践できる取り組み)」を設定した。

上記項目に対する回答結果により、他校種理解、異校種間交流、小中連携のねらいに対する理解の実態を明らかにするとともに、異校種間交流が他校種理解にどのように関わっているのかについて検討し、小中連携の捉え方とも関わらせて考察を行った。

IV 結果

(1) 他校種理解の実態

他校種理解の実態を校種別に検討した (表 2)。「指導内容等の把握状況」では、小学校家庭科担当教員 (以下、小学校教員) は、理解していない者の割合が有意に高かったが、中学校家庭科担当教員 (以下、中学校教員) では、差はなかった。

「製作物の理解状況」については、小学校教員は、理解していない者の割合が有意に高かったが、中学校教員は、理解している者の割合が有意に高かった。

表 2 校種別と他校種理解：人 (%)

	小学校教員		中学校教員		
	している	していない	している	していない	
指導内容等の把握状況	21(17.9)	96(82.1)	**	54(44.7)	67(55.3)
製作物の理解状況	37(31.6)	80(68.4)	**	95(78.5)	26(21.5) **

Binominal test *: p < .05 **: p < .01

(2) 異校種間交流の実態

異校種間交流の実態を校種別に検討した (表 3)。「交流経験の有無」については、中学校教員は、小学校教員未経験者の割合が小学校経験者よりも有意に高かったが、小学校教員は、中学校教員未経験者が多かったものの統計的には有意差はなかった。

「授業参観の有無」については、小学校教員は、経験がない教員が、約半数だった。中学校教員は経験のある割合が有意に高かった。

「話し合い経験の有無」については、小中学校教員ともに約半数が「なし」と回答した。

表 3 校種別と異校種間交流：人 (%)

	小学校教員		中学校教員		
	あり	なし	あり	なし	
交流経験の有無	48(41.0)	69(59.0)	39(32.2)	82(67.8)	**
授業参観の有無	57(48.7)	60(51.3)	76(62.8)	45(37.2)	**
話し合い経験の有無	59(50.4)	58(49.6)	54(44.7)	67(55.4)	

Binominal test *: p < .05 **: p < .01

(3) 小中連携の捉え方

「ねらいの理解状況」については、小中学校教員に共通して「児童・生徒が基礎的・基本的な知識や技術を十分に身に付けること」を挙げる割合が最も高かった(表4)。

「実践できる取り組み」として、小学校教員では、「中学校の教員が小学校で家庭科の授業を行う」ことの割合が高かった。中学校教員では、「小中の家庭科の学習内容や指導法についての合同協議会を行う」が最も割合が高く、次いで「中学校の教員が小学校で家庭科の授業を行う」の割合が高かった(表5)。

表4 ねらいの理解状況：人(%)

	繰り返し学習 ※1	重複をさける ※2	意欲的態度 ※3	基礎・基本の習得 ※4	その他	合計
小学校教員	1(0.9)	4(3.4)	13(11.1)	99(84.6)	0(-)	117(100.0)
中学校教員	2(1.7)	10(8.3)	7(5.8)	99(81.8)	3(2.5)	121(100.0)

- ※1 同じ内容を繰り返し学習すること
- ※2 同じ学習内容を重複して学ばないようにすること
- ※3 家庭科に意欲的に取り組むこと
- ※4 基礎的・基本的な知識や技術を十分に身に付けること

表5 実践できる取り組み：人(%)

	小学校教員が 中学校で授業 ※1	中学校教員 が小学校で 授業 ※2	他校種を 教える ※3	他校種の 参観 ※4	合同授業 検討会 ※5	合同研究協 議 ※6	その他	
小学校教員	2(1.7)	37(31.6)	7(6.0)	23(19.7)	13(11.1)	35(29.9)	0(-)	117(100.0)
中学校教員	3(2.5)	23(19.0)	11(9.1)	22(18.2)	15(12.4)	46(38.0)	1(0.8)	121(100.0)

- ※1 小学校教員が中学校で家庭科の授業を行う（TTも含む）。
- ※2 中学校教員が小学校で家庭科の授業を行う（TTも含む）。
- ※3 小中学校教員が兼務辞令で他校種の家庭科を教える。
- ※4 小中教員が他校種の家庭科の授業を参観する。
- ※5 授業参観後に合同で授業検討会を行う。
- ※6 小中の家庭科の学習内容や学習指導法についての合同研究協議会を行う。

(4) 他校種理解と異校種間交流との関連

「他校種理解(指導内容等の把握状況、製作物の理解状況)」について、「異校種間交流(交流経験の有無、授業参観の有無、話し合い経験の有無)」がどのように関わっているのかを検討した。また、「家庭科教員免許の有無」との関わりについても併せて検討した。

まず、指導内容等の把握状況との関連を、小学校教員について検討した結果、交流経験の有無、

授業参観の有無、話し合い経験の有無、家庭科免許の有無のすべてにおいて関連があった(表6)。中学校教員では、話し合い経験の有無のみ、指導内容等の把握状況との関連がみられた(表7)。次に、製作物の理解状況との関連を、小学校教員について検討した結果、話し合い経験の有無のみ関連があった(表8)。中学校教員については、授業参観の有無のみ関連があった(表9)。

表6 指導内容等の把握状況と異校種間交流・家庭科免許の有無(小学校教員):人(%)

		把握している	把握していない	
交流経験の有無	あり	15(31.3)	33(68.8)	**
	なし	6(8.7)	63(91.3)	
授業参観の有無	あり	15(26.3)	42(73.7)	*
	なし	6(10.0)	54(90.0)	
話し合い経験の有無	あり	19(32.2)	40(67.8)	**
	なし	21(17.9)	96(82.1)	
家庭科免許の有無	あり	8(32.0)	17(68.0)	*
	なし	13(14.1)	79(85.9)	

χ^2 test *: p<.05 **: p<.01

表7 指導内容等の把握状況と異校種間交流・家庭科免許の有無(中学校教員):人(%)

		把握している	把握していない	
交流経験の有無	あり	22(56.4)	17(43.6)	
	なし	31(37.8)	51(62.2)	
授業参観の有無	あり	36(47.4)	40(52.6)	
	なし	17(37.8)	28(62.2)	
話し合い経験の有無	あり	33(61.1)	21(38.9)	**
	なし	20(29.9)	47(70.1)	
家庭科免許の有無	あり	50(44.2)	63(55.8)	
	なし	3(37.5)	5(62.5)	

χ^2 test *: p<.05 **: p<.01

表 8 製作物の理解状況と異校種間交流・家庭科免許の有無（小学校教員）：人（％）

		知っている	知らない	
交流経験の有無	あり	20(41.7)	28(58.3)	
	なし	17(24.6)	52(75.4)	
授業参観の有無	あり	21(36.8)	36(63.2)	
	なし	16(26.7)	44(73.3)	
話し合い経験の有無	あり	28(47.5)	31(52.5)	**
	なし	9(15.5)	49(84.5)	
家庭科免許の有無	あり	11(44.0)	14(56.0)	
	なし	26(28.3)	66(71.7)	

 χ^2 test *: p<.05 **: p<.01

表 9 製作物の理解状況と異校種間交流・家庭科免許の有無（中学校教員）：人（％）

		知っている	知らない	
交流経験の有無	あり	32(82.1)	7(17.9)	
	なし	63(76.8)	19(23.2)	
授業参観の有無	あり	65(85.5)	11(14.5)	*
	なし	30(66.7)	15(33.3)	
話し合い経験の有無	あり	44(81.5)	10(18.5)	
	なし	51(76.1)	16(23.9)	
家庭科免許の有無	あり	90(79.6)	23(20.4)	
	なし	5(62.5)	3(37.5)	

 χ^2 test *: p<.05 **: p<.01

IV 考察

以上の分析から、小学校教員における他校種理解の指導内容等の把握状況と異校種間交流は有意に関連していることが明らかになった。また、小学校教員は、異校種間交流の有無に限らず、中学校の指導内容等を把握していないうえ、小中交流は半数の教員は経験しているものの、授業参観や話し合いなどへの参加は少ないことも示された。

この現状から考えると、小学校教員は、小中5年間を見通した指導を行っていくことが難しいといえる。小学校教員の授業参観経験や話し合い経験が少ない背景には、そもそも小学校の教育現場では、そうした機会は限られた教員にしか与えられないという事情がある。中学校の授業参観や小中の家庭科授業の話し合いなどは、家庭科主任でなければ、それらの情報を入手したりすることは難しい。小中間の人事交流についても、他教科の教員であれば、人事交流の経験があったとしても

中学校の家庭科の指導内容等を知る機会はほとんどない。そもそも家庭科の免許を有する教員が小学校で家庭科を担当できればよいが、家庭科は小学校5・6年にしか設置されていないため、家庭科教員免許を有する教員が高学年に配当されない限り、それも難しい。この結果は、小中連携のための新たな手立ての必要を示唆するものである。

本調査では、小中連携の捉え方についてもたずねたが、ほとんどの小学校教員は、小中連携のねらいとして「基礎的・基本的な知識や技術の習得」を挙げるとともに、実践可能な小中連携の取組として、「中学校の教員が小学校で家庭科授業を教える」を挙げていた。これは、小学校教員には小学校の授業に対する中学校教員からの積極的な関与に対するニーズがあることを意味し、今後の小中連携の方向性を示唆するものといえる。中学校教員が小学校で授業を行うことは、小学校の側にとってメリットがあるばかりでなく、中学校教員にとっても、小学校の既習事項を理解する上で重要である。小学校未経験者が多いという現状からも、本来は家庭科教員の免許を有した中学校教員が積極的に人事交流を行い、小学校を経験し、小中連携につなげていくことが大切である。だが、実際には、近隣の中学校家庭科教員が小学校へ出向いて授業を行うことは、移動時間等を考慮すると、その継続的な指導には困難が伴うのではないであろうか。

まずは、相互授業参観や指導法研修会などを計画的・継続的に行うことが重要である。その中で、小学校教員に関しては、家庭科の免許を有していない教員や家庭科について理解していない教員が教えていることが多いことを考慮し、5年間を見通した系統表や指導計画表の改善を図っていくこと、共通して活用できる指導法や教材教具の開発などを行っていくことが大切である。教師と児童生徒が本時の学びを確認したり、小学校での学びを振り返ったりして、児童・生徒の5年間の学びが見える個人カルテを作成し、活用することも方策の一つとして有効である。さらに、小中連携のねらいを達成するためにも、衣生活の製作活動における研究は、児童生徒の基礎的・基本的な知識や技術の習得のためには有効であり、研究を進めていく必要性がある。

V まとめ

今回の調査で、とくに小学校教員において、他校種理解の中でも他校種の内容把握と異校種間交流とに関連があることが明らかとなった。他校種理解は、小中連携を行うために必要な手段の一つであり、家庭科においては、児童・生徒に基礎的・基本的な知識や技術を十分に身に付けさせることにもつながることである。したがって、小学校教員が小中5年間を見通して授業が行える手立てを構築すること、また、家庭科教員の免許を有する教員の積極的な人事交流や相互の授業参観、小中の話し合い等、多くの機会を設け、継続した交流を行うことが大切である。

とくに、製作活動は基礎的・基本的な知識や技術を身に付けるには有効な活動の一つであり、5年間を見通した指導が生きる題材である。そのためにも他校種理解のための異校種交流が必要である。今後は、児童・生徒の5年間の学びが見える学習カルテの活用などの効率の良い手立てを考え、児童・生徒の学力の向上につなげていきたい。

謝辞

本研究を進めるにあたり、茨城大学教育学部教育実践総合センターより実践センター・学部附属連携研究費補助金を賜りました。心より感謝申し上げます。

また、調査にご協力いただいた茨城県教育研究会家庭、技術・家庭研究部をはじめ、茨城県家庭科推進委員の先生方、各小中学校家庭科担当の先生方に深謝致します。

引用文献

- 1) 若槻秀夫・吉村潔・藤森克彦 『品川区の「教育改革」何がどう変わったか』(明治図書,2008), 99-103.
- 2) 河原国男・中山迅・助川晃洋『小中一貫・連携教育の実践研究—これからの義務教育の創造を求めて—』(東洋館出版,2014), 64-69.
- 3) 中西雪夫・赤崎眞弓・小林久美・財津庸子・鈴木明子・長山芳子・松園美和・柳昌子「家庭科の基礎・基本の見直し—食生活にかかわる「できない」「知らない」事例に対する解釈を通して—」『佐賀大学教育実践研究』, 第 29 号, 2012, 41-58.
- 4) 後藤景・菊池志乃「現代的ニーズの探究と衣生活領域の学習内容の構築」『京都教育大学紀要』, No.109, 2006, 63-71.
- 5) 多々納道子・竹吉昭人「家庭科教員の指導実態からみた製作活動の教育的意義」『島根大学教育学部紀要』, 第 39 卷, 2006, 19-24.